

令和2年5月19日臨時亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後3時00分
閉会 午後3時40分

2 出席委員

神 先 宏 彰 教育長
関 吉 廣 教育長職務代理者
江 口 昌 道 委 員
末 永 礼 子 委 員
出 藏 裕 子 委 員
福 嶋 百合子 委 員

3 欠席委員

北 村 真 也 委 員

4 出席事務局職員

片 山 久仁彦 教育部長
國 府 美 幸 次長兼総括指導主事
亀 井 鶴 子 教育総務課長
伊豆田 晃 正 学校教育課長
谷 口 正 二 社会教育課長
桂 和 裕 学校給食センター所長
海老原 睦 教育研究所長

5 傍聴者

1名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 議事

議案番号	件 名
第1号議案	亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校における休業期間の変更について

○第1号議案について教育部長が議案説明を行った。

亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校においては、令和2年4月8日から5月31日まで臨時休業としているところであるが、5月14日に国の緊急事態宣言が一部解除され、京都府においては休業要請を一部解除し府立学校の部分登校が5月18日から一部行われ、6月1日から再開されることとなった。これらを踏まえて亀岡市立の学校も5月25日から部分登校、6月1日から再開の方針としたところである。

第1号議案は、亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則第3条第2項に基づき、令和2年度の夏季休業期間の変更について承認を求めるものである。夏季休業期間については、令和2年1月28日の教育委員会において令和2年7月21日から8月27日までとして変更承認をいただいたところであるが、今年度約2ヶ月間の休校を余儀なくされたことから、学習保障、授業時数確保の観点からも夏季休業期間を8月1日から8月17日までに短縮するものである。この短縮だけではすべての授業時数は補えないが、今後、行事等の厳選や学習の工夫をするなど、それぞれの学校状況に応じて学校と教育委員会が連携して対応していきたいと考えている。

○説明を受け、委員から次の質問等があった。

関職務代理者 夏休みだけで補えない授業時数については、一定どこで確保するのか見定めておく必要がある。保護者もどこで学力をつけてもらえるのか不安に思っているであろう。働き方改革が言われる中ではあるが、土曜日なのか7時間授業するのか一定の目途を学力保障の点からも説明する必要がある。安全面については、学校毎というよりは最低限のことを統一して教育委員会で示してはどうか。登校時、授業中など、1日の流れの中で一定のルールの下で対応しているというものを持っておく必要がある。

教 育 長 授業時間数については教務主任会で検討している。安全面についても校長会等と連携して細かいところのルールも検討しているところである。

出 藏 委 員 1学期を延長した期間の給食提供はあるのか。
教 育 部 長 基本的には給食提供を考えている。年間契約をしている中で、これまで夏休み期間には調理器具の点検や修理をしてきており、維持管理に支障が出ることも想定している。基本的には提供したいと考えているが、すべての日数分が提供できるかどうか受託業者と調整している状況である。

出 藏 委 員 延長された期間も6時間や7時間授業しないと回復しないのか。

教 育 長 午後も授業をしないと回復は難しい。ただ、すべての時数を回復するには年度を越えてしまう状況にあるため、最低

- 限度のところ子どもたちの健康面等も考慮し、回復に努めていきたい。
- 出 蔵 委 員 こまめな手洗いや消毒が必要とされている中で、アルコールや石鹼など学校で足りない分は教育委員会で手立てされるのか。
- 教 育 部 長 子ども用のマスクや消毒液など、複数寄附いただいている。寄附いただいたものは学校再開後に使用いただけるよう配布の準備を進めている。数に限りもあるため、今後もしっかりと物資の確保に努めていきたい。
- 末 永 委 員 一番大事なことは安全への配慮である。マニュアルは良し悪しもあるが、基本的に学校が配慮することを具体的に示し、保護者にも渡して見ていただくことが必要だと考える。学習面については国の基準が示されていないが、基本はこの学校も年度内におさまるような計画をたてて進めることが必要だと思う。心のケアも大事で、この間に困ったことがなかったか部分登校の中で聴き取りし、聴き取ったことを先生の間で共有しておくことが大事だと考える。
- 教 育 長 全般的なガイドラインは校長会とも協議して作成しており、学校によっては学校独自で保護者説明のためのマニュアルを作られている。
- 江 口 委 員 協議の段階では、1学期を8月7日までという案もあり7日間少なくなっているが、創意工夫していくということであれば議案どおりでいいかと思う。ただ、今後不透明でありどうなっていくのかわからないことは、明文化しておくことも必要だと思う。
- 福 嶋 委 員 3ヶ月間学校に行かずインドアの生活が長かったので、明るい子どもたちであったとしても弱気になっている印象を受ける。子どもたちの中にはこのまま学校に行かなくてもいいなという声も聞く。登校日をうまく活用して体を慣らし、やる気を引き出す動きが必要だと思う。中学校の口丹大会は実施されるのか。
- 教 育 長 部活動は2週目の6月8日から始める。1年生はまだ入部もしていない。時間をずらすなど3密を避ける工夫をしていく。京都府や近畿大会がなくなっていく中で、口丹大会は無理せず運営できる状況であれば実施の可能性は残している。交流会など形を変えて実施することも検討している。
- 福 嶋 委 員 3年生は最後の部活動になるので気にしている。少しでも可能性があればいい。
- 関 職 務 代 理 者 安全面から運動会や陸上記録会は実施していいのか。一方で、やらなければ授業時間数の確保ができる。音楽発表会やすべ

での行事をなくすと子どもたちは寂しいとも思うが、第2波は第1波よりも大きくなるといわれる中で安全面の配慮はかなり必要である。そう考えると医師会など専門家の意見を聴き参考に決めることが大事ではないか。密になるような行事をして感染者が出た場合、実施することをどこで決めたのかと言われれば教育委員会ということになる。専門家の意見を取り入れた慎重な判断がいる。

教 育 長 修学旅行も心配されているが、秋に実施できるように検討している。何もかもなくなると子どもたちのやる気、学力にも影響してくる。

ガイドラインについては、医師会の意見も聴いて作成することを考えている。もし感染者が出た場合は、学級・学年・学校どの単位で閉めるのか、感染者が子どもか保護者なのかによっても状況が異なる。そうなれば教育委員会の判断というよりも市や保健所など専門機関の判断になってくると考えている。

第1号議案について、原案どおり承認した。

(3) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上